令和４年第６回弥彦村議会（９月）定例会

議　事　日　程　（第４号）

令和４年９月１３日（火曜日）午前１０時開議

日程第　１　議案第３５号　令和３年度弥彦村一般会計歳入歳出決算認定について
日程第　２　議案第３６号　令和３年度弥彦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第　３　議案第３７号　令和３年度弥彦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第　４　議案第３８号　令和３年度弥彦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第　５　議案第３９号　令和３年度弥彦村競輪事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第　６　議案第４０号　令和３年度弥彦村温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第　７　議案第４１号　令和３年度弥彦村下水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（８名）

２番	古川七郎	３番	那須裕美子
４番	丸山浩	５番	板倉恵一
６番	柏木文男	７番	小熊正
９番	本多隆峰	１０番	安達丈夫

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林豊彦	教育長	林順一
産業部長	髙橋信弘	総務課長	斎藤雄希
デジタル行政推進課長	宇野誠	税務課長	浜田禎介
防災課長	小林健仁	住民課長	小出将浩
福祉課長	坂爪明博	健康推進課長	松井裕美子
農業振興課長	鈴木光英	観光商工課主幹	丸山竜一
建設企業課長	丸山栄一	公営競技事務所長	柳川治美

会計管理者	水沢正一	教育課長	富田　憲
代表監査委員	高橋周衛		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊藤和恵	書記	春日史子

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫議員）　おはようございます。

ただいまから令和４年第６回弥彦村議会９月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は８名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫議員）　本日の議事日程については、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎議案第３５号～議案第４１号の質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫議員）　これより日程第１、議案第35号　令和３年度弥彦村一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第７、議案第41号　令和３年度弥彦村下水道事業会計決算認定についてまでの決算７案件を一括して議題といたします。

最初に、決算審査に対する意見を求めます。

高橋代表監査委員、お願いします。

○代表監査委員（高橋周衛）　おはようございます。監査委員の高橋です。

では、私のほうから、決算審査の意見について報告申し上げます。

決算審査意見書の１ページをお開きください。

令和３年度弥彦村一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書。

審査の概要としましては、今話した令和３年度の一般会計ほか５つの特別会計の歳入歳出決算の審査であります。審査の期間は令和４年８月８日、９日の２日間でした。場所は弥彦村役場３階の委員会室です。

審査の手続としましては、村長から送付された一般会計ほか５特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、法令の規定に従って作成されているかどうかを確認し、これに記載された計数について、各種関係帳票類及び証書類と照合、あるいは内容の検討を行い、併せて各課で作成された決算審査資料に基づき関係職員の説明を聴取して、計数の正確性及び予算の執行、管理の適正について、慎重に審査を実施しました。

審査の結果。

１、決算。

審査に付された一般会計ほか５特別会計歳入歳出決算書附属書類、各基金運用状況に関する調書等はいずれも関係法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符合して正確であり、出納諸

帳簿と歳入歳出差引額は、各金融機関の残高証明書の額、現金は例月出納検査で確認済みです。それぞれ符合したので、決算計数は違算ないものと確認し、適正なる決算であることを確認しました。

２、財産。

財産に関する調書については、公有財産、債権、基金等、各調書の計数は誤りのないことを確認しました。

次に、審査の個別意見です。

まず最初に、令和３年度一般会計。

概要としましては、一般会計の決算額は、収入総額が60億337万1,558円、対前年度比7.57％増、支出総額が52億6,899万9,034円、対前年度比1.75％減となりました。

歳入の対前年比増減では、主なものとして、寄附金、ふるさと納税ですね。これが7,034万5,000円の増、地方交付税１億5,836万6,000円の増、国庫支出金３億2,296万3,116円の減、村債１億3,587万3,000円の増等を相殺した結果、前年よりも４億2,232万9,941円の増となりました。

歳出では、令和２年度に実施した特別定額給付金事業経費の減、新型コロナウイルスワクチン接種に関わる経費の増、弥彦公園中洲改修工事及びもみじ谷ライトアップ事業に係る経費の増、枝豆関連事業に係る経費の増、令和２年度に終了した小学校大規模改造工事に伴う経費の減など、トータルでは前年より9,412万1,073円の減となったものであります。

収入と支出はこちらの表をご覧になっていただければと思います。

実質収支。

実質収支につきましては、この表のとおり６億7,048万4,524円の黒字で、前年度に比べて４億7,116万3,014円、対前年度比約36.38％の増となっております。

次に、決算指数ですけれども、実質的な単年度収支額については、実質収支額の６億7,048万4,524円に基金積立金１億2,849万1,000円を加え、前年度実質収支額１億9,932万1,510円と基金取崩額20万円を差し引いた実質的な単年度収支額は５億9,945万4,010円の黒字となっております。

３ページには、実質収支額の推移が表に載っております。こちらを参考にしていただければと思います。

決算指数の数字ですけれども、実質収支比率は23.7％となりました。過去に前例のない大規模な新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種事業の実施が影響したものと考えられるため、この数値は適正な範囲を超えているが、やむを得ないものと思われます。

経常収支比率は8.2ポイント減少の70.7％になり、前年度より低下しました。この数値は財政の硬直化を示す指数となるので、今後も減少に向けた予算執行に努めていただきたいと思います。

公債費比率、起債制限比率、公債費負担比率は、いずれも適正限度内でありました。

実質公債費比率については、前年度より0.8ポイント減の13.2％になり、引き続き18％を超える起債許可団体からは脱却しています。

財政力指数は、平成28年度からほぼ横ばいとなっており、前年度0.015下回る0.395となりまし

た。

将来負担比率は、この表のとおり、49.8％となっております。基金取崩額に対して基金の積立てが増加したことにより改善されたものと思われます。

次に、歳入の中身を見てみますと、収入済額は、先ほど申し上げましたように、４億2,232万9,941円の増となっており、調定額に対する割合は98.14％で、前年に比べ0.05ポイント上回っています。

財源別に歳入を見ますと、この４ページの表のとおりなんですけれども、依存財源は村債を含め38億1,913万2,014円で、歳入決算額の63.61％を占めました。自主調達財源は21億8,463万9,454円で、36.39％でありました。依存財源が前年度より2.29ポイント減少しました。これは、自主財源である寄附金及び諸収入が増額となったものが主な要因であります。

次に、５ページですけれども、収入未済額の状況ですけれども、収入未済額は、前年度に比べて938万1,728円、対前年度比8.69％減少し、9,852万4,693円となりました。減少した主な要因は、固定資産税の収入未済額の減であります。新型ウイルス下の厳しい経済状況でありますが、今後も地方税徴収機構と連携しながら、更なる未収金の圧縮を望むものであります。

次に、不納欠損額の状況。

不納欠損額の状況は、前年度に比べ1,427万2,936円、対前年度比13.5増加し、1,532万6,224円となっております。大きく増加した要因は、懸案であった件が解決したことにより、止めていた不納欠損をまとめて行ったことによるものであります。地方税法の規定に該当するもので、やむを得ないものと思われます。

６ページ、歳出。

歳出の状況は、支出済額、前年度に比べて9,412万1,073円減の52億6,899万9,034円になっております。支出済額の予算現額に対する割合は86.63％となっており、前年度に比べて1.39ポイント増加しました。不用額は前年度より182.51％の増となっております。

歳出を目的別に見てみますと、６ページの表のとおりとなっております。

増額となった項目は、議会費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、公債費で、合わせて９億7,546万8,891円の増で、減額となった項目は、総務費、労働費、土木費、消防費、教育費、諸支出金であり、前年度より10億6,958万9,960円の減となっております。各数字については、こちらの表を参考にしていただければと思います。

次に、令和３年度国民健康保険特別会計。

概要としましては、歳入７億935万3,252円、歳出６億6,824万2,135円で、実質収支額は4,111万1,117円となっております。

歳入の状況ですけれども、歳入のうち国民健康保険税は、前年度より464万5,780円の減の１億4,718万820円の収入済みとなっております。

次に、歳出の状況ですけれども、令和３年度の世帯数は前年度に比べて12世帯減の970世帯、被保険者数は49人減の1,529人と減少傾向でありますが、保険給付費は前年度に比べて78万5,262

円増の４億6,081万7,955円となりました。主な要因としては、新型ウイルス感染症の影響による受診控えが減少したことであると考えられます。今後もきめ細かな特定健診、保健指導の実施により、更なる受診率の向上と医療費の抑制に努めていただきたいと思います。

次に、令和３年度後期高齢者医療特別会計。

決算額としましては、歳入が8,645万5,006円、歳出8,516万16円で、実質収支額は129万4,990円となっております。前年度より16万1,661円の増となりました。

歳入の状況としましては、歳入のうち、後期高齢者医療保険、保険料は、前年度より229万1,600円増の6,414万6,200円でありますが、収入未済額は、前年度より１万2,300円減の17万4,300円となりました。

歳出の状況ですけれども、被保険者数は前年度と比べて24人増の1,262人となっていますが、歳出については、前年度より232万5,600円増の8,516万16円となりました。今後も広域連合と連携の上、健全な財政運用に努められたいということであります。

９ページ、令和３年度介護保険特別会計。

決算額は、歳入が８億8,964万676円、歳出８億4,274万6,104円で、実質収支額は4,689万4,572円となりました。数字についてはこちらの表に載っております。

歳入のうち、介護保険料は、前年より85万2,600円減の１億9,676万1,800円の収入済みとなっております。

歳出につきましては、歳出についても歳入同様減少し、支出済額は前年度より6,550万5,224円減の８億4,274万6,104円となっております。主な要因としては、介護サービス等給付費の減少が挙げられます。引き続き、介護予防事業に重点を置き、村民の健康寿命延伸、保険給付費の抑制に努め、介護保険の健全運営に努めていただきたいと思います。

10ページになりますけれども、令和３年度競輪事業特別会計。

競輪事業特別会計の決算額は、歳入234億3,918万7,871円、歳出234億2,910万8,270円で、実質収支額は1,007万9,608円となっています。これは、前年度実質収支額1,796万3,655円を控除し、基金積立金４億3,500万円及び一般会計繰入金３億円を加えた実質単年度収支額は７億2,711万5,953円の黒字となりました。これは、新型ウイルス感染症の影響によりインターネット投票のファンが増加し、売上げが非常に好調であったことから、競輪事業においては順調に収益確保がなされていると思われます。

歳入の状況ですけれども、車券発売収入は、前年度より75億108万5,600円増の230億2,457万7,000円となりました。令和３年10月の寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメント（ＧＩ）の開催や新型ウイルス感染症の影響によるインターネット投票の普及が拡大したことが売上げ好調となった要因となっております。今後も売上げ向上に対する取組の継続をお願いしたいと思います。

歳出ですけれども、歳出につきましては、前年度より76億6,856万1,354円増の234億2,910万8,270円となりました。寛仁親王牌の開催及びサービス向上に向けたスタンド改修工事やバンク内を有効活用するため移動式カメラタワーに入替えを行うなど、取組が行われました。今後、な

お一層集客に努め、更なる収益の拡大を図っていただきたいと思います。

次に、11ページ、令和３年度温泉事業特別会計。

温泉事業特別会計の決算額は、歳入2,464万1,199円、歳出1,796万7,184円で、実質収支額は667万4,015円となりました。前年度実質収支額165万8,665円を控除した実質単年度収支額は501万5,350円の黒字となりました。これは、新型ウイルス感染症対策事業実施のため地方創生臨時交付金等による一般会計の繰入れを行ったことが主な要因であります。

歳入を見ますと、新型ウイルス感染症対策として、令和２年度は全施設、令和３年度は温泉宿泊施設及び日帰り温泉施設の温泉使用料を全額免除したことにより比較にはならないんですけれども、前年度比、桜井郷温泉で81万5,268円の増、湯神社温泉が75万8,799円の増となり、全体では199万1,250円となっております。収入未済額は、過年度分の34万4,022円を全額回収し、ゼロ円となりました。

歳出ですけれども、支出済額は、先ほど申し上げた金額になります。施設の老朽化が見られ、維持修繕費の執行がかさんでいることから計画的に執行し、費用の平準化と財政の健全化を図っていただきたいと思います。

次に、12ページ、財産管理状況。

こちらは、決算書の243ページに明細が載っております。

行政財産の土地及び建物については、年度中、公共用財産その他において、土地1,000.39㎡の減となりました。これは、令和２年度に取得した枝豆共同選果場用地を普通財産に含めたことによるものであります。

普通財産の土地及び建物については、年度中、一般会計宅地において土地が2,048.56㎡の増、建物965㎡の増となっております。これは、上記に加え、枝豆コンバイン格納庫用地の取得によるものであります。今後も引き続き売却可能な遊休地を処分するなど、的確な財産管理に努めていただきたいと思います。

最後に、第５、基金の運用状況ですね。

本年度における基金の増減については、増額となった基金が、財政調整基金、寄附金積立基金、防犯灯及び街路灯整備基金、競輪事業特別会計財政基金、競輪施設等整備基金等、８基金で、減額となった基金は、地域福祉基金の１基金です。その他、土地開発基金等は現状のままであります。明細は247ページに載っております。差引き合計で、前年度より５億6,349万1,000円増の合計21億1,368万8,000円となっております。

次に、令和３年度の下水道事業会計決算審査意見であります。

審査の対象としましては、弥彦村令和３年度の下水道事業会計決算ですね。検査の期間、令和４年８月９日、場所は役場の委員会室でした。

審査の方法。

管理者から送付された弥彦村下水道事業会計決算報告書及び貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書について、法令の規定に従って作成されているかどうかを確認し、その記載された計数

について、各種関係諸帳票類及び証書類と照合、あるいは内容検討を行い、あわせて、担当課で作成された決算審査資料に基づき、関係職員の説明を聴取して、計数の正確性及び予算の執行、管理の適正などについて審査を実施しました。

審査の結果。

審査に付された決算諸表は、財政状況並びに経営の内容は適正に表示されており、決算内容の計数正否、収支の合理性についても非違はなく、現金、預金残高も預け先金融機関の残高証明書の合計額と符合することを確認し、適正なる決算であることを確認しました。

次に、審査の個別意見ですけれども、下水道事業会計の概要につきましては、本年度の収支は、総収入４億6,962万1,274円、総費用４億2,788万7,211円となっております。差引経常利益は、前年度より833万8,469円増額し、4,173万4,063円で、特別損失1,320円を差し引いた純利益は4,173万2,743円となっております。

下水道会計については、決算書の17ページに事業報告書として明記されております。

本年度の処理可能面積は334.2ha、処理区内人口は7,736人となり、普及率は99.9％、処理人口は7,006人、水洗化率は90.6％です。前年度は90.3％でありました。有収水量は、前年度より２万2,670㎥増加し、930万261㎥となっております。

17ページに、令和２年度、３年度の処理状況の表が載っております。

処理原価につきましては、23ページにあるように、令和３年度は377円49銭でした。昨年度は392円19銭でありました。

23ページに企業債も載っておりますけれども、本年度の残高は26億3,905万274円、前年度末残高は27億3,763万2,025円、本年度の借入額は１億7,900万円、本年度償還額２億7,758万1,751円です。差引きしますと、前年度よりも企業債は9,800万円ほど減少しております。

下水道使用料につきましては18ページのとおり、１億3,953万9,150円で、昨年比102.5％となっております。

以上が下水道会計の決算概要でありました。

次に、財政健全化審査について報告申し上げます。

令和３年度弥彦村普通会計財政健全化審査意見書。

審査の概要。

この財政健全化審査は、村長から提出された健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類が法令等に照らして算定過程に誤りはないか、書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

審査の対象は、一般会計及び５特別会計であります。審査の期間、令和４年８月18日。審査の場所、役場３階第２会議室でありました。

審査の結果。

審査に付された下記、健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

個別に見ますと、実質収支比率はゼロ以下となり、特に記述するべき意見はありません。

連結実質赤字比率、ゼロ以下となっており、特に記述すべき意見はありません。

実質公債費比率、令和３年度の実質公債費比率は13.2％となり、前年度より0.8ポイント下回りました。早期健全化基準の25.0％と比較するとこれを下回っており、また、起債に県の許可が必要な18％もクリアしており、特に記述すべき意見はありません。

将来負担比率、令和３年度の将来負担比率は49.8％となり、前年度より６ポイント下回りました。早期健全化基準の350％と比較すると下回っており、特に記述すべき意見はありません。

是正改善を要する事項、特に指摘すべき事項はございません。

次に、令和３年度弥彦村下水道事業会計経営健全化審査意見書。

審査の概要としましては、経営健全化審査は、村長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

審査の対象、弥彦村下水道事業会計。審査の期間、令和４年８月18日。場所は、３階の第２会議室でありました。

審査の結果、審査に付された下記、資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

資金不足額はないため、不足額がないという表示になっております。

資金不足比率はゼロ以下となり、特に記述すべき意見はございません。

是正改善を要する事項もありません。特に指摘する事項はありません。

以上で、決算審査意見書並びに財政健全化審査意見書の報告を終わりたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫議員）　以上で、決算審査に対する意見を終わります。大変お疲れさまでした。

高橋・小熊両監査委員におかれましては、広範囲な審査及び意見書の取りまとめなど、誠にお疲れさまでした。

なお、高橋代表監査委員には、このまま審議の場に同席いただきますので、よろしくお願いいたします。

決算７案件の大綱については、去る８月29日に会計管理者並びに建設企業課長から説明を受けておりますので、早速審議に入ります。

決算７案件の審議につきましては、各会計ごとに区切って質疑を行い、その後に討論、採決の順で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　異議なしと認めます。

最初に、議案第35号　令和３年度弥彦村一般会計歳入歳出決算認定について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　主要施策の関する報告書、９ページをお願いしたいと思います。

移住促進事業についてでございます。

移住促進者の傾向を分析し、公式なＰＲを行うことで人口増加につなげたいと言われていますが、どのような考えがあるのか、また、今年度はどのような計画をしていたのか、また、将来どのような計画をするのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　総務課長。

○総務課長（斎藤雄希）　では、今ほどの移住に関してのご質問にお答えいたします。

まず、移住の傾向を分析しということでございますが、移住の申請を受け付ける際に、どこから来たとか、あとは年代等、把握はしてございます。今後ですが、移住の理由等について、移住してきた方とか、今考えているような方、調査、アンケート等を行って、それを基に効果的なＰＲをしていきたいと考えております。

実際にやっていることでございますが、今行っていること、具体的にはホームページを使ってのＰＲ、今はこれしか行っておりませんので、それ以外に何か効果的なものがあるかどうかについては検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　ほかの市町村は、移住促進の事業をやっていると思います。やはり弥彦村独自の移住促進も大事だというふうに考えておりますし、是非とも、人口が減っている中で、よその市町村、県内、県外から転入の促進をしていただきたいというふうに、人口増に努めていただきたいなというふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（安達丈夫議員）　答弁いいですね。

〔「いいです」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　ほかに質疑ありませんか。

板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　同じく報告書の９ページであります。

その中の６番目の地方創生事業の事業の成果と今後の見直し点について、塾生23人おられるそうですが、そのうち参加者は７人というふうになっておりますが、どのような活動を行って、これから村のために勉強しているのか、その辺ちょっとお聞きをしたいんですが。

○議長（安達丈夫議員）　総務課長。

○総務課長（斎藤雄希）　では、今ほどの弥彦村塾のことにつきましてお答えいたします。

実際に７名の方はどのような活動を行ったかということでございますが、新潟県やテレビ局、ＵＸ新潟テレビ21が主催しますふるさとＣＭ大賞というコンテストがございまして、こちらのコンテストに出品する30秒のＣＭ動画、こちらを製作いたしました。企画から撮影まで全ての作業をこの７名のメンバーでやっていいただきました。

ＣＭの内容といたしましては、１人の女性が、新しい弥彦の魅力であります伊彌彦エールとい

うビール、それから伊彌彦ちゃまめ、おもてなし広場の足湯などを体験するという映像の内容となっております。

以上でございます。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　ふるさとＣＭコンテストといいますが、その結果はいつ頃分かって、もしそれが、例えば入選しなくても、それをどこかでまた活用するのか、その辺分かりましたらお願いします。

○議長（安達丈夫議員）　総務課長。

○総務課長（斎藤雄希）　これ出来上がった作品につきましては、このテレビ局、ＵＸ新潟テレビ21のホームページで今実際に出ておりますし、また、弥彦村のユーチューブチャンネルにおいても公開してございます。

実は、今年度も同じようなＣＭを村塾の皆さんから作っていただいておりまして、今後、このように弥彦のＰＲＣＭ等を集めて、できるだけ積極的に村外、県外にＰＲしたいと考えております。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　コンテストの中でどの程度の、例えば入賞とか優勝とか、その辺が分かりましたら聞きたいんですが、その中で、企画から撮影までやったというふうに言われましたが、その辺のきちんとした指導者というのは、どなたか、村内の方なのか、それとも新潟のほうから引っ張ってきているのか、東京の方からその辺の指導を受けているのか、その辺だけお聞きをしたいんですが。

○議長（安達丈夫議員）　総務課長。

○総務課長（斎藤雄希）　どなたか指導者がというよりも、この７名でそれぞれ意見を出し合って作ったというふうに聞いてございます。

あとはコンテストの結果につきましては、すみません、今ちょっと把握しておらず、ホームページで掲載してございますので、そちらのほうをご覧いただきたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　３回です。

○５番（板倉恵一議員）　分かりました。ありがとうございました。

続いて、次の質問を行いたいんですが、10ページの、やはり報告書であります。

８番目の国際交流事業について、子供たちの人との交流についてに上がっておりますが、私も交流というのは、特に子供たちの場合はとても大切なことだというふうに思います。今後も交流すべきと考えます。そういう中では、これからの交流頻度、それから今までの交流頻度についてお聞きをしたいんですが。

○議長（安達丈夫議員）　総務課長。

○総務課長（斎藤雄希）　では、国際交流関係、モンゴルとの交流についてですが、お答えいたし

ます。

まず、今年度といいますか、令和２年度と令和３年度は、新型ウイルス感染症の影響で、現地を訪れての交流は中止となりました。新型ウイルス感染症の蔓延前までは、弥彦村からエルデネ村へ、逆にエルデネ村から弥彦村へという交流を１年ごとに交互に行っておりました。

今後といいますか、今年度は、３年ぶりに、弥彦村からエルデネ村へ、大人のみになりますが、交流訪問を今後やる予定でございます。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　是非ともエルデネ村へ訪問して、子供たちのこれからについて、それから、子供たちがどのような形で弥彦村を紹介しながら交流できるのか、その辺をやはりこれから求めていっていただきたいというふうに思います。

それから、次の質問であります。報告書の12ページであります。

防犯カメラの関係についてであります。

通学路における防犯カメラは、私も必要というふうに考えております。そういう中では、現在、21か所、24台が設置されております。あとどのぐらいを設置する予定なのか、あわせて、日本もいろいろなところで物騒になってきております。そういう中では、一般の通路には、これからどのような形で設置するのか、また、できましたら、これから設置台数はどのぐらいになるのか、その辺をお聞きしたいんですが。

○議長（安達丈夫議員）　防災課長。

○防災課長（小林健仁）　ただいまの板倉議員のご質問にお答えいたします。

通学路については、現段階においては、今年度４か所、そして、来年度については５か所を設置したいと考えております。

通学路以外の一般路についてですけれども、今年度、西蒲警察署に効果的な設置場所、例えば、ごみの不法投棄が懸念されるところですとか、弥彦公園内ですとか、そういったところをご指導いただきながら、必要な台数を今後設置してまいりたいと考えております。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　それについては、今のところどのぐらい設置する予定なのかが分からないみたいなので、できれば、その辺、どのぐらいこれから設置をしていくのか、大体でもいいので、分かりましたら聞かせていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（安達丈夫議員）　防災課長。

○防災課長（小林健仁）　台数については、幾つか要望も来ているんですけれども、まだしっかりと台数は何台というのはまだできておりませんので、これから検討してまいりたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　これから一般のところの防犯カメラについてもやはり、今ほど言いました物騒になっている部分については、これからも必要というふうに考えますので、ただ、お金の

かかるということもありますので、是非ともその辺も含めながら、更に進めていっていただきたいなというふうに思います。

以上であります。

○議長（安達丈夫議員）　ほかに質疑はありませんか。

柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　主要施策の報告の12ページから13ページにかけてでございます。

交通安全対策でございますけれども、その中で、交通安全の推進の中で、交通安全意識の啓発及び実践教育を推進したと掲載がされております。

資料を見ていますと、その中で、保育園という字が入っているんですけれども、実績の中には保育園というのが実際には載っていなかった。それ記載漏れなのか、そこを最初ちょっとお聞きしたいと思っております。そして、やってあればどういう事業をやったのか、併せてお願いします。

○議長（安達丈夫議員）　防災課長。

○防災課長（小林健仁）　柏木議員のご質問にお答えします。

保育園につきましては、昨年、６月８日から10日にかけて、３保育園において、西蒲警察署の交通課及び弥彦交番の指導による交通安全教室を実施しております。議員ご指摘のとおり、今後は記載のほうをしてまいりたいと思います。

交通安全教室の内容といたしましては、村の横断歩道の渡り方ですとか、警察の方からの講話やパトカーをバックに写真を撮ったりとか、そういった教室を開いてございます。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　掲載漏れという中で、何か足を引っ張ったような感じで申し訳ないなと思っています。

それと、中学校の１年生の交通安全、そして、４月８日、４月16日として小学校の３、４年生の自転車の教育というのは、どのような形で、また警察関係の方か、そういうような指導を受けたのか、その中身をちょっと教えてもらいたいなと思っています。

○議長（安達丈夫議員）　防災課長。

○防災課長（小林健仁）　中学生につきましては、警察の方、それから交番、そして村の指導員から来ていただきまして、実際に、体育館で指導員から自転車の乗り方を指導していただきまして、その後、現場、中学校周辺の通学路を実際に子供たちが自転車に乗って、各要所要所に交通指導員や警察の方が実際に指導して行うというような教室を行いました。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　学校のほうで警察関係の方から、また指導員の方からというような指導であります。

教育長にちょっとお聞きしたいのがあるんですけれども、小学校は自転車通学はしていないんですけれども、中学校では通学しておりますよね。それで、１年間で、小学校、中学校で自転車

に乗った中で交通事故というのは実際にはあったのでしょうか、それともなかったか、そこをちょっとお聞きしたいなと思っています。

○議長（安達丈夫議員）　教育長。

○教育長（林　順一）　今、手元にしっかりした資料がないので、私の記憶の中での話でありますけれども、中学生のほうで、登校時に車と接触するというようなことがあったということは把握しております。今年度であります。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　分かりました。

やはり気をつけていても相手のほうがぶつかってくるというのもありますし、また自分の事故、自損行為もありますので、是非また学校なりで指導のほうをよろしくお願いしたいと思っております。

○議長（安達丈夫議員）　教育長。

○教育長（林　順一）　ありがとうございます。

基本的に、交通事故はあってはならないことでありますので、その際にも学校内で、またしっかりと指導体制を取りましたし、しっかりと見守り等も強化しておりますし、子供たちの直接指導もしております。十分これからも事故のないように、また徹底してまいりたいなと思っています。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　ほかに質疑はありませんか。

板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　報告書の14ページ、15ページにかけてなんですが、ここの報告書の中にも入っております村税、それから各種保険料の収納が増えたというふうに報告書の中には入っております。

物すごくいいことというふうに思います。でも、反面、昨今のウイルス関係、それから物価が上がっているという経済状況の中では、払えない人もいるというふうに思われます。そういう中では、その方たちからの相談はないのか、また、そのような方たちのフォローはどのようになっているのか、その辺をお聞きしたいんですが。

○議長（安達丈夫議員）　税務課長。

○税務課長（浜田禎介）　それでは、お答えをいたします。

納税者からの自発的な相談ということでございますれば、令和３年度におきましては５件ございました。また、フォローということでございますが、各種税金であるとか保険料、こちらの減免とかの周知につきましては、広報等、また納付書にそういった制度の紙を入れて周知をしてございます。

以上でございます。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　私が聞いているところにおきますと、役場に行ったら、何か物すごく紋切り型で断られたよというような話も聞いています。そういう中では、やはり弥彦の役場って物すごく優しくフォローしてくれますねというような声を聞きたいと思いますので、是非その辺も併せながら住民に対応していただきたいというふうに思いますが、よろしくお願いします。

○議長（安達丈夫議員）　ほかに質疑はありませんか。

柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　14ページなんですけれども、施策の関係で、目的税である入湯税という形が掲載されます。滞納者が納税申告書をまとめて提出したという中で率が低下したと掲載してあるんですけれども、これ私、どういう意味かちょっと分からないので質問をさせてもらいましたので、詳しくお願いをしたいと思っております。

○議長（安達丈夫議員）　税務課長。

○税務課長（浜田禎介）　それでは、お答えをいたします。

この件につきましては、ある事業者から、未申告分として、令和２年度分及び令和３年度分の申告書が令和４年の３月にまとめて提出をされました。ご承知のとおり、入湯税は申告税でございますので、申告されて初めて税額が発生をいたします。滞っていた申告はされたが、納税がなかったために、分母が増えたことにより収納率の低下につながったものでございます。

一つ例として申し上げますれば、税額が100万円発生しているところに50万円税金が入ってくれば、これ100分の50で収納率は50％でございます。そこに、今回のように未申告分、例えば100万円がプラスされれば、調定額、税額は200万円となる訳でございますが、収納された税金は変わらず50万円のままでございますので、そうすると200分の50となりまして、収納率が25％に下がると、これ一つの例でございます。

以上でございます。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　詳しくありがとうございます。

目的税なので、本人が申告をしない限り、要は、税収は発生しないということですよね。そういう形で分かれば、その意味がちょっと分からなかったもので、今後また気をつけて勉強したいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　ほかに質疑はありませんか。

柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　16ページをお願いしたいと思います。施策のほうですね。住民窓口業務なんですけれども、16ページで書いてある減収理由として、人口については少子化の影響により年100人ペースぐらいで人口が減少しているというふうに書いてありまして、その中では、少子化の影響があるのではないかなというふうに書かれております。

そして、確かに年間60人ぐらいか70人ぐらいの間で出生が出てきておりますけれども、私、それ以上に、若い人たち、20代、30代、40代の人が村外に出ていくのが大きいのではないかなとい

うふうに考えております。ここにはそこまでは書いていないんですけれども、私は人口減少、少子化の影響もあると思うんですけれども、やはり若い人たちが村外に行く、東京に行く、そういう大都会に行くというのが大きいというふうに感じ取っておりますが、担当としてはどのように考えておりますでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　住民課長。

○住民課長（小出将浩）　柏木議員の質問にお答えします。

令和３年度についてなんですけれども、転入と転出による減少でございますが、転入の合計が136人、転出の合計が165人で、差引き29人の減。転入・転出では29人の減となっております。

一方、死亡と出生でございますが、死亡につきましては、令和３年度で111人の減少でございます。対して、出生につきましては29人ということで、差引き82人の減となっておりまして、主な減少の要因につきましては、出生、死亡の差による減が大きな要因と考えられます。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　今後、実施報告を書くとき、やはり出生と死亡と転入・転出を書くとより分かりやすくなるかなというふうに考えておりますので、是非そういう私たちが目に見て分かりやすい記載のほうもお願いをしたいと思っております。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　ここでしばらく休憩といたします。再開は11時20分といたします。

（午前１１時０４分）

○議長（安達丈夫議員）　再開いたします。

（午前１１時２０分）

○議長（安達丈夫議員）　ほかに質疑ありませんか。

柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　私と板倉議員が交互にやっているみたいですけれども、主要施策の関係で23ページ、お願いします。健康診断についてでございます。

その中でがん検診を見ると、前年より受診者が軒並みアップをしておりますけれども、これを見ますと、胃がんが前年度が645人、そして、昨年が664人、そして、大腸がんが1,085人が1,121人、子宮がんが489人が558人、乳がんが239人が365人、そして、肺がんが926人が997人、前立腺がんが167人が177人と、全部上がっているという形があります。その原因は、村内にいる保健委員さん、または保健師さんが各家庭に回って、一生懸命「受診してくださいよ」というような指導があったのか、それとも、なかった中でのアップなのか。なかった場合、急に各検診が多く受診者があったという理由が分かったら、お願いをしたいと思っております。

○議長（安達丈夫議員）　健康推進課長。

○健康推進課長（松井裕美子）　柏木議員のご質問にお答えいたします。

保健委員さんとかの方にお願いしての受診勧奨というのは特にしておりません。

令和２年度につきましては、新型ウイルス感染症の影響で受診控えの方で受診者数が減少したんではないかと考えられます。

そこで、令和３年度につきましては、感染症対策を徹底しまして、安心して受診できるように行った上で、がん検診の未受診者の方につきまして個別郵送させていただきまして、乳がん・子宮がん検診につきましては、保育園の保護者の方にリーフレットを配布しまして、がん検診のほうの普及啓発を図ったことで受診者数が増えたのではないかと考えられます。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　ありがとうございます。

新型ウイルスの関係で、自宅にいたという人たちが２年前は受診をしなかった。それである程度よくなったんで受診が増えたというふうに捉えております。

ありがとうございます。

ただ前年と同じことを書かないで、そういうのがあって受診が増えたというような形をしていただければいいのかなというふうに私は考えております。ただ前年と同じようなことではなくして、新しい考えを持って記入をしてもらいたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

終わります。

○議長（安達丈夫議員）　健康推進課長。

○健康推進課長（松井裕美子）　柏木議員のご指摘のとおり、今後、何かこちらのほうで新しく受診者数が増えたことの原因について記載をしたいと思います。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　ありがとうございます。

ほんの少しだけ気持ちを書いていただければ分かりますので、お願いします。

続きまして、主要施策の25ページになります。

やはり各種健康診断についてでありますが、乳児健診について、前年度から比べると受診が低下しています。少子化なのかなというような形がありますけれども、先ほどお聞きししましたコロナの関係で、うちにいてなるべくかからないようにという中で受診が減ったのかなというような気持ちもあるんですけれども、そこをお聞きしたいと思っています。

○議長（安達丈夫議員）　健康推進課長。

○健康推進課長（松井裕美子）　乳児健診の４から５か月のほうの対象になりますが、令和２年度につきましては令和元年12月から令和２年の11月までの41名の方、令和３年度は令和２年12月から令和３年11月生まれの28名で、受診者数と同じなので、受診率は100％になります。

令和３年度の対象者のうちなんですが、出生数がゼロの月がありましたので、前年に比べると大幅に減少しています。少子化の影響が考えられるのではないかなと思います。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　受診の仕方が変わったというふうに、今、ご連絡いただきました。

先ほども言いましたように、変わったのであれば、そういうふうな形で是非記入していただければいいかなと。そうでないと、これを見ただけでは、子供さんが受診をしないんじゃないかというような形を受けますので、そういう細かなことも是非掲載をしていただきたいと思います。あれはさっきと同じでよろしいですので。分かりました。

続きまして、主要施策の報告に関する30ページであります。農業振興課長のほうにお願いをしたいと思っております。

今後の見直し等についてでありますけれども、活動組織の維持が難しくなっているため、活動組織の広域活動組織化で取り組み、視野に入れなければならないというように書いてございます。

私の集落のところもやはり農家の方が非常に減って、みんな委託を出している。そうすると、要は、排溝、水路等、非常に大変だというのは身に染みて分かりますし、また、農道も、草が生えたり、穴が空いたり、そのために砂利を入れたりするのは全部分かります。

ただ、私、心配なのは、今まで集落単位で農業をやっていたのが、隣の集落にじゃ一緒にやりましょうということになると、そう簡単には行かないような気がするんですよね。今まで何十年も集落単位でやってきたのが、よその集落と一緒になってという形になるとちょっと難しいかなと。何年もたてばまたいいのかもしれないけれども、急に、「はい、来年からやりますよ」ということになると、ちょっと難しい状態になるのではないかなというふうに自分の中で考えておりますが、担当としてはどういうふうに考えておりますでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　農業振興課長。

○農業振興課長（鈴木光英）　今ほどの柏木議員のご質問に対してですけれども、既に燕市は活動組織を市全体で一本化しておるところでございます。

弥彦村は集落単位の活動組織となっておりますけれども、一番の活動組織の問題点は、現場作業よりも、むしろ事務処理、それと会計処理、これを行う人がいないというのが実情であります。

いずれにしましても、事務的な仕事、それから実質的な現場作業、こちらの活動組織を広域化するために関しましては、事務手続に関しては国に対して変更申請書を上げるだけで済みますので、そう難しいことではございません。むしろ、難しい点につきましては、今、集落単位にある活動組織のおのおのから同意を取り付けて、そして合意形成を図ることが非常に大変ではないかなというふうに考えているところでございます。

場合によっては、おのおのの活動組織の代表の方からお集まりいただきまして意見交換会をする等しながら、そういう広域化を必要に応じて進める必要があるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　うちの集落の人に聞きますと、委託に出した人はあまり出てこないような形です。ほかの集落の中では、委託に出した人も、その日に限って従事する人もいますが、うちの集落はあまりそれがないように聞いております。そういう中で、やはり農業者の人たちも高齢化しておりますので、人数だけ集まっても、できる範囲というのが決まってくるかなというふうに感じ取っております。

でも、やらないと、今後、田んぼが非常に荒れてくる。泥を上げる、何をするにしても人手と機械力になると思います。一、二年はそういう中で、大変なことが出てくると思いますが、是非とも長い目で見ながら指導していけば、そういうふうになると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。答えはいいです。それともう一点、課長にお願いしたい。

31ページなんですけれども、秋耕と冬期の湛水が大幅に減ったというような形があります。これは補助金が多分出ていると思うんですけれども、なぜ急にその現象が起きたのか、それを教えてください。

これは田んぼのことでよく分からないんで、その辺は説明をしながらお願いをしたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　農業振興課長。

○農業振興課長（鈴木光英）　ただいまのご質問についてお答えいたします。

秋耕、いわゆる秋打ち、それと冬期湛水、こちらにつきましては、炭素固定、もしくは生物の多様性、そういった点から環境保全に役立つ技術であるのは間違いありません。

反面、冬期間水を張ったり、もしくは秋に打つことによって田面が軟弱化したりすることもございます。更に、冬期間の渡り鳥、それが飛来しまして、えさを求めて畦畔等をついばむんですね。そうしますと畦畔が崩壊してしまうということで、生産者にとってのデメリットなんかがございます。更に、環境直接支払交付金の交付要件としまして、冬期間水田に水を張った状態にしておくという必要がございます。

弥彦村は、全体を見ますと、基盤整備の未整備の圃場が多い訳であります。そんな圃場につきましては排水性があまりよろしくないということで、翌春に作業に支障を来すというようなことがあるのも事実でございます。

また、冬期間ずっと水を張らなければいけないという交付要件がございますので、ポンプアップをして水をためなければいけないということで、その辺のところが作業的にできない圃場も多くあるものですから、このたび面積は大幅に減ったというふうに推測しております。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　私も、冬、散歩をするもんで、見ていると、田んぼの中にも、全体ではないんですけれども、水を張っている田んぼがあって、これはどういう意味なのかなという中で

いた訳ですけれども、今、お話を聞いて分かりました。

一長一短があるというのはありますので、そういう中で、これは水を張った場合、反当たり幾らぐらいの補助というのがあるんですか。急に言って申し訳ないんですけれども、分かったら。

○議長（安達丈夫議員）　農業振興課長。

○農業振興課長（鈴木光英）　今、はっきりとした数字が申し上げられなくて申し訳ないんですけれども、10ａ当たり3,000円とか4,000円の交付になろうかと思います。

実需要件が幾つかございまして、そのうちの冬期湛水は幾ら、それから、長期中干しは例えば幾らとか、そういう環境に資する技術が幾つかあるんですが、それに応じて交付要件が違ってまいります。

冬期湛水の場合は、私の記憶だと3,000円程度だったというふうに記憶しております。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　枝豆の田んぼを終わらせて、終わった中で秋に耕してもその補助対象になるという形、あくまでも水田だけの対象になるんですか。それはどういう形になりますか。

○議長（安達丈夫議員）　農業振興課長。

○農業振興課長（鈴木光英）　水田に対して交付される訳でございますので、例えば、枝豆を畑という地目の中で幾ら環境保全の対策を講じましても交付にはなりません。

ただし、水田で転作として枝豆を作った、もしくは大豆を作ったという場合につきましては、その支払い対象になるというふうに判断しております。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　大戸の圃場へ行きますと、ちゃんと耕しているので、ああ、そうかなと思って、今、聞かせてもらいました。ありがとうございます。

今度は建設企業課長、お願いをしたいと思います。

39ページなんですけれども、住宅についてであります。

住宅リフォーム助成金で、前年度に比べて助成金が38％、金額で18％と大幅に減っている訳ですけれども、これはどういうような理由で減ったのか。転入者があるけれども利用しなかったのか。それとも、既存の人たちが、弥彦村に住んでいる人たちが利用しなかったのか。その助成内容を、中身も教えていただきたいなというふうに考えております。お願いします。

○議長（安達丈夫議員）　建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一）　令和２年度、新型ウイルス感染症の影響により、建築関連業の経済活動を支援するために、建築業界から要望もありまして、助成額、補助対象経費、税抜きなんですけれども、通常だと10％なんですが、令和２年度に限り、対策として20％、上限額を10万円から20万円に増額しました。それに伴う事業の拡充に伴いまして、予算増により件数が多くなった扱いです。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　補正予算をした経緯が頭に浮かんできました。あのとき確かに金額が大

きかった。

それを目的に来る人も私はいると思うんですよ。弥彦村が転入者に対して非常に優しいという気持ちがあって、補助金もいっぱい出してくれるんじゃないか。

是非ともこの上限を20％というような形にしていただければ、一層、転入者が増えてくるのではないかなと思っております。どうでしょう、課長。

○議長（安達丈夫議員）　建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一）　今回の補助対象なんですけれども、本来、居住している家屋が条件になっていますので、転入とかというのは、空き家リフォームのほうで、今、行っております。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　私は、今回、村長さんが、保育料も無料にする、給食費も無料にする。若い人たちがこれに向かって来ると思うんですよ。そうすると、当初予算をたくさん盛っていかないと足りなく……補正予算が出てくると思っています。

昔、弥彦村の人口がこつこつ増えたのが、要は保育所の保育の仕方、保育士さんの資格とか、裕福にしていたんですね。だから、こつこつと転入者が増えたり、障害者の人も補助金を出したりして、ほかの町村が増えない中で弥彦村が増えたというのが、私は分かっておりますので、是非とも、今回、無料になるいい機会かなと。そして、住宅造成をすることも必要になってくると私は思っております。

また、村の村営住宅もありますが、もう老朽化が激しくて幾つも空いている。是非とも、こういう機会で人口を増やすのであれば、今後、若い人もお金がないという形になると、入りやすいのは村営住宅をいいのを造ってもらって、そして、若い人からいっぱい入ってもらって出生のほうに結びつければ、ほかの町村は人口減がありますけれども、転入が増えてくるのではないか。出雲崎さんも、転入してくると土地を出したり、住宅の補助をして、本当に社会増が増えているんですよね。それを見れば、住みやすいというように。

また、福祉が充実している、補助が充実しているとなれば、若い人が目を向けてくれると私は思いますので、是非、村長さんどうでしょうか。村営住宅の新しい考え、また、住宅団地。村長さんは住宅団地にあまり乗り気じゃなかったみたいですけれども、村長さんが考えてくれた保育料、給食費、学校の給食費も含めてだと思っています。そういう中で、私は県内の若い人たちは注目をしていると思いますので、その考えはどうでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　今、柏木議員からの提案ですけれども、１月の選挙戦の中で私の施策として訴えてまいりたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　村長さん当選されましたら、是非、そういう方向で向かっていっていただきたいなというふうに思います。

今度は教育委員会の関係になりますけれども、42ページであります。

42ページの関係で、保育園児の数でございます。その中で、表を見ますと弥彦保育園が、定員が120人で入園者数が88人、二松保育園が120人が89人、ひかり保育園が80人が51人で、総定員数が320人のうち228人という形になっています。入園率が71.3%、非常に低い訳ですよね。

是非とも私が思うのは、この際、保育園の定数を減らしてはどうかと。減らすことにおいて、どういうふうになるか。交付税の対象がそこに絡まってきますし、昔ですと定数が多いと保育単価が安かったんですね。それも影響してくる可能性もありますが、低くすれば単価が高くなる可能性もあるんですよ。

ただ、同じ状態で、120人ですよとか、80人ですよではなくして、状況を見て、71%ですので、３割は入っていないという形です。都会ですと満杯でどうしようもないという形がありますが、是非とも保育園の園児の見直しもひとつ考えてみたらどうかと。村の補助対象としての交付税が変わらなければいいんですけれども、変わると私は思っていますので、是非この定数の見直しを検討してはどうかというふうに、今回、質問させてもらいました。

○議長（安達丈夫議員）　教育課長。

○教育課長（富田　憲）　ただいまの柏木議員の質問にお答えいたします。

保育園の定数なんですけれども、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に基づき設定をしまして、県から認可されているところであります。

先ほど柏木議員も言われましたとおり、今後また園児が増える可能性も出てきております。そういった中で、今のところ教育委員会としては定数の減は考えておりません。

また、交付税の算定に影響するかどうかというのは、私のほうでは把握しておりませんので、また確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　ぎりぎりまで定数を落とすんではないというふうに私は考えております。落とすのであれば、ある程度10人ぐらいの余裕を持ったりして、そうすることにおいて、少しでも地方交付税がいっぱい入ってくれば私はいいと思っていますので、是非検討をして、今後定数の変更を考えてみてはどうかというふうに思いますので、是非とも目標に向かってお願いをしたいと思っております。

今度は教育委員会ですけれども、50ページになります。

いつも文句ばっかり言っているほうなんで、ちょっとうれしいなと思ってこの質問をさせてもらいました。

公民館事業なんですけれども、公民館講座、久しぶりに開講して受講者から高い評価を受けた、村民の方は公民館の事業を期待をしているというふうに書かれております。

私も以前質問したことがあって、公民館事業は少なくなったなというふうに考えておりますが、公民館事業というのはやはり村民の人は非常に期待をしている。そういうふうに考えております。そして、期待をしているから、出席率が多くなり、参加者が多くなってきているというふうに感

じ取っております。

行政ばかりの考えで事業をやっていくとできない可能性がありますので、是非、参加者から、どういう事業をしたいのかというニーズをつかみながら来年度もその事業に取り組んでもらえば、なお一層参加者が増えるかなというふうに考えておりますので、そういうふうにお願いをしたいと思います。これは質問ではなくて、私の一方的な意見でいいです。

もう一点なんですけれども、同じ50ページですけれども、公民館運営に係る事業で、図書の貸出しが、前年度が2,526冊、そして、昨年7,147冊と2.8倍に伸びているんですね。新しい図書館を作るから増えたというふうに私は思っておりますけれども、やはり期待をしているのかという中で、前年度に比べて2.8倍も増えた。

先ほどコロナの関係があって、そのために巣籠もりでうちにいたというふうなことを考えれば、それも考えられるんですけれども、2.8倍に増えた理由というのがどういう理由か、お聞きをしたいと思っています。

○議長（安達丈夫議員）　教育課長。

○教育課長（富田　憲）　ただいまのご質問にお答えいたします。

令和２年度と比較しまして令和３年度が大幅に増えた理由としまして、次の２点が挙げられます。

まず１点目は、令和２年度は、先ほど議員も言われましたとおり新型ウイルス感染症の拡大防止のため、４月から６月末までは土日祝日の午前中しか開けていなかったことがあります。また、蔵書のデジタル化と新しい図書館システムを導入するに当たりまして、11月16日から３月末まで貸出しを停止していたため、令和２年度は非常に貸出しが少ない状況になっています。

また、２点目の理由としましては、この新システム導入と同時に蔵書を増やしまして、新着図書について図書室の職員が積極的に図書の紹介をした成果だと考えております。

また、あわせまして、こういった大幅に変化があったものにつきましては、先ほどから言われますように、こちらのほうにきちんと今後は記載したいと思います。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　ありがとうございます。

平成２年度はコロナの新型ウイルスの関係で、休止または一部、４月から６月、11月から３月は停止したという中で冊数が少なくなってきたと。

先ほどほかでもかなり言いましたけれども、そういうところも書いていただければよろしゅうございますので、今後ともそういう形の中で記載をお願いをしたいというふうに願っています。

総務課長にお願いがあります。

整備基金は一般会計だったか、別のでしたか。このところにはそれが載っていないんで、よろしゅうございますか、質問しても。

○議長（安達丈夫議員）　財産に関する調書及び基金の運用状況、247ページということで質問通

告が出ています。

○６番（柏木文男議員）　そうです。よろしゅうございますか。

○議長（安達丈夫議員）　はい、どうぞ。

○６番（柏木文男議員）　基金の状況を見ております。私は、基金というのは目的基金だというふうに考えています。財政調整基金。そして、もう一つは文化会館の基金とか、そういう弥彦村公共施設等の基金というのはあくまでも……基金というのはただ積めばいい、一般財調に積めばいいという形ではないと思っている。私は、文化会館の基金が弥彦村公共施設の整備基金だというふうに取っております。目的基金ですよね。

残念なのが、１年前のときは400万1,000円、そして、昨年は1,000円増なんですね。文化会館を取り壊すという話も出てきております。それなのに、基金が1,000円の基金というのはあってないような金額なんですよ。1,000円ずつ積んで10億にしようとすると何年かかるかという形になると思います。

やはり目的基金、文化会館を今後廃止していくという形になった場合、この一般財調ではなくして、目的基金の中にたくさん入れていかないと目に見えてこない。いつ壊すのか、改修するのかというのは見えてきませんので、来年以降、是非目的基金の中に１億なり２億を積んでいただきたいというふうに、村長、考えておりますが、どうでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　総務課長。

○総務課長（斎藤雄希）　今ほどの基金についてでございますが、本当に言い訳になってしまって申し訳ございませんが、新型ウイルス感染症の影響で、昨年だけではなくて、その前の年度、そして今の年度にも少しずついろいろな影響が及んで、ふだんとは違うような、特殊な財政運用に今は強いられてしまっているような状況でございます。

それもあって、予備費等を多く今、運用しておりますし、いざというときに何にでも使える財政調整基金、こちらのほうを優先的に今は積み立てております。

ただ、今ほど議員のご指摘のとおり、今後は計画的に基金へ積み立ててまいろうかと思いますので、その辺につきましては今後検討したいと思っております。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　全体を見ると、弥彦村の基金は21億1,000万ぐらいあるんですよ。だから、これが十分だとは私は分かりません。どういう災害が起きるか。今年の災害みたいに大きな災害であると相当の支出が出てくると思います。

村長さんの考え方としては、この21億はいつでも動かせるよというふうに答弁がなされる可能性もあるんですよね。

私は、基金というのはあくまでも目的基金なんだと。その目的というのをはっきりさせた中で積み立てていくんだというのが大事になってくると思います。

是非とも来年の積立てが多くなることを期待して終わらせていただきます。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　ほかに質疑はありませんか。

板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　28ページの報告書の中であります。農業振興についてであります。

今後の見直しの点で、生産者が更なる枝豆の生産拡大に取り組めるように努めて、規格外品の有効利用を図ると言っております。でも、生産者の方からは、半分ははね物となり、返納されるというふうに聞いております。

昨日も、議員で枝豆について勉強会を行いました。そういう中では、いつからはね物の有効利用を図るのかという部分についてお聞きをしたいんです。

○議長（安達丈夫議員）　農業振興課長。

○農業振興課長（鈴木光英）　ご指摘のとおり、枝豆共同選果場の製品率、こちらにつきましては約６割というふうになっております。選別の度合いを緩めれば確かに製品率は上がる訳でありますけれども、逆に市場の評価が下がってしまうという危険性をはらんでいるところでございます。よって、製品率を上げる基本的な考え方としましては、適正な肥培管理、それを生産者の方からしっかりと行っていただいて、よりよい枝豆をつくることが大事かなというふうに考えております。

規格外品の有効利用につきましては、現在も一部は取り組んでおりますけれども、加工の工程で手作業の占める割合が非常に多いということで、加工業者の方々も少量の利用にとどまっているところでございます。今後、本格的に規格外枝豆の活用ができますように、既に加工の外部委託先として複数の企業と交渉を進めております。

また一方で、自社加工や製品の保管冷蔵ができるように、枝豆加工所の建設準備も進めておるところでございます。加工所の稼働、もしくは加工品の販売時期につきましては、新会社の設立と加工所の竣工後になるというふうにご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　加工所の稼働をというようになっておりますが、具体的な日にち、日付が聞こえないんですが、その辺についても農家の方は心配であるという部分で、これから弥彦の枝豆はどうなるのかという部分の心配が物すごく、今、聞こえてきている訳であります。

そういう部分では、どういうような形で何をどうなるのかが、全然、今のところ見えてきておりません。昨日の勉強会の中でもしかりであります。

そういう中では、きちんとした話をすることによって、また農家の人もああ、こういうふうになればこういうふうになるんだ、どのぐらいのお金が入ってくるという部分もはっきりしないと農家の人も心配である。

米から枝豆に切り替えるという部分も含めて、やはり早急にその辺のプランを出していただけるというふうに思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　農業振興課長。

○農業振興課長（鈴木光英）　枝豆の加工所建設につきましては、手順をしっかりと踏んでいってやりませんと、それこそ、先んじて農家の方々に要らぬ期待や不安を与える訳にもいかない訳であります。しっかりとしかるべき手順を踏んだ中で、一歩一歩前進させていくというのが必要になろうかと思います。

全体的なプランがしっかりと見えた中で、これは生産者の方が主役でございますので、生産者の方々には、早急に計画が固まった段階でご説明を申し上げるというふうなことをやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　そういう部分では、全体的なプランが見えた中で説明をしたいというふうに言われましたが、先立つものはどうやってすればいいんだというようなのが農家の方から聞こえてきております。その辺、今ほども言いましたけれども、一番大事なのは農家の人がこれからどうやっていけばいいんだという安心が、私もそうなんですが、全然説明できないんですよね。

その辺、具体的なプランを出して、その中で農家の人にはこれこれこうだから大丈夫ですよというような説明がないと、農家の人としてはうーんというような形になるかと思いますが、是非ともその辺でもう少し頑張っていただかないとというふうに私は思っております。そういう部分では、課長としての取組はいかがでしょうか。意気込みを。

○議長（安達丈夫議員）　農業振興課長。

○農業振興課長（鈴木光英）　枝豆の生産農家の方々におかれては、今年から新規に取り組まれた方もいらっしゃいます。また、面積を拡大された方もいらっしゃいます。

栽培の大きな課題となっておりました、いわゆる人手の部分ですね。それにつきましては、ご存じのように、枝豆の専用コンバインなり、調整作業については枝豆の共同選果場ということで、ハード面の整備ができてきた訳でございます。

問題は、その利用に対して利用料金というものがどうしても関わってきますので、それを払っても農家の収入が、懐が潤うというところの結果を出さないといけないなというふうに、これが非常に大事な点だと感じております。

今年の枝豆を振り返ってみますと、７月は非常に高単価で推移したところでありますけれども、８月に入りまして、東北地方の枝豆が後ずれして出荷されてきたこと。それと豊作であったこと。その点が大きく影響しまして、単価が非常に下がったというような状況にございます。

今、板倉議員ご指摘の農家に対しての生産者に対しての安心という部分につきましては、しっかりと収入が保障されるということが肝要ではないかなと考えます。

確かに、成果物というのは、米と違って乱高下がございます。それを防ぐ一つの手段として、野菜価格安定基金というもので、いわゆる保険的なものが適用される訳でありますけれども、ただ、それにつきましては結果待ちという非常に受け身の姿勢でございます。我々弥彦村としては、

村長をはじめとした強い販売の姿勢を持って、いわゆる新しく有利な市場を獲得して、高単価で弥彦の枝豆を売り抜くということをこれからもやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　今のは基本的には課長の言っているとおりなんですけれども、私もずっと村長を８年やって、最後の農業をどうしたらいいかと本当に考えたんですけれども、結論から申しますと、農業は結果次第なんですよ。実際に農家の人が自分の懐に幾ら金が入って初めて信用する。計画は全然信用されていません。計画をつくるよりも、まず、実際に懐に幾ら入ったか。それが次の展開につながるとつくづく知らされておりまして、まず、今、課長が言ったように、来年の枝豆についてはできるだけ損をしないように、収入が増えるようにやらざるを得ないというふうに思っておりますし、乱高下対策としては、来年から、来年というか、今や始まりますけれども、科学的な出荷体制をつくらざるを得ない。出荷計画をつくらざるを得ない。それが乱高下に対応するたった一つの道だというふうに思っておりますので、とにかく農家の皆さんの収入が増える。実際に懐にお金が入ってきたという実感を持っていない方には何を言っても駄目ですねというのが私の実感ですね。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　それでは、次の質問に入りたいというふうに思います。34ページの報告書であります。

商工観光課長にお願いをしたいんですが、村の観光地化全般についてであります。

おもてなし広場や公園のライトアップや温泉街は格段によくなりました。お客様も多くなっていると思います。

しかし、県道を通り吉田方面から弥彦の入り口にお迎えする両側、特に線路側なんですが、商工会の婦人部の方が大分花の手入れをしてくれたり、それから草花等手入れしていただいて、今日も手入れをされていましたが、そのおかげできれいに見えております。

ただ、私もいろいろなところに行きますと、例えば月岡温泉にしろ、田上の温泉にしろ、入り口というのはきれいになっております。どこもそうなんですが、村、それから各家庭にしてもしかりです。やはり、玄関はきれいなところでないと、それこそ俗に神様が逃げていくよというふうにまで言われております。

そういう中で、弥彦の入り口、草がぼうぼうというふうになっていて、いろいろな方からも心配の声を聞きます。そういう中では、ＪＲとの関係もありますが、その辺についてこれからどのようにやっていくのか、今の状況をどのようにこれからしていくのかという部分についてお聞きをしたいんですが。

○議長（安達丈夫議員）　観光商工課主幹。

○観光商工課主幹（丸山竜一）　今ほどの板倉議員の質問にお答えします。

弥彦村入り口から弥彦へ向かっての道路、こちら県道になりまして、県道の道路管理者であり

ます新潟県の三条地域振興局になりますが、そちらのほうに、草の状況を随時確認をしながら、伸びてきているところが見受けられましたら、その都度、要望といいますか、連絡をして対処していただきたいということで相談をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　そうしましたら、今、私のほうで質問してあれなんですが、気がついたらその都度というふうに言われました。

そういう中では、今のその状況をどのように把握しているのかという部分について、我々が言うよりも、そこを常に企業課のほうでは見回りはしていると思うんですけれども、観光商工課のほうとも、建設企業課のほうでもそうなんでしょうけれども、やはり見回りはしていると思うんです。そういう中では、お互いに見回りをしているとは思いますが、その辺で気がつかないでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　観光商工課主幹。

○観光商工課主幹（丸山竜一）　道路のほうにつきましては、見回りという見回りではなくて、外へ出たときに状況のほうは見ております。

今、こちらのほうで把握しているところでは、県道の管理としまして、県のほうで年２回除草剤の散布を行うというふうに聞いております。時期につきましては、春先とこれから、今、秋前の時期の２回実施するというふうに聞いております。

弥彦の観光を考えたときに、春、夏、秋と観光のハイシーズン、特に秋が一番ハイシーズンになりまして、お客さんが一番多く来られますので、またそこへ向けて道路の入り口、弥彦の入り口、草のほうの状況を確認して、県のほうに相談して、対処していただけるかどうかは別ですけれども、要望のほうは出していきたいというふうに考えております。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　弥彦へ行くのに、前が物すごく汚くてさというような声を聞かないような形の中で、ああ、やっぱり弥彦へ行ってよかったというふうに私も思います。

そういう中では、確かに、昨日も総括質疑の中でもお願いをしました。弥彦は奥手でというか、奥ゆかしくて、あまりいいことは前面に出さないという部分もあります。ただ、悪いことも前面に出さないという部分もあります。

そういう中では、少しでも弥彦の観光をどういうふうにしたら伸びていくのかという部分についても、これからも考えていっていただきたいというふうに思います。それについて、いかがでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　観光商工課主幹。

○観光商工課主幹（丸山竜一）　ご指摘のとおり弥彦村、新潟県もそうなんですけれども、なかなか宣伝がうまくないというふうなところは重々承知しております。

私自身が弥彦出身弥彦在住ですので、地元の方から地元のいいところというのはなかなか見え

づらいところもあります。

こちらのほうで少し考えておりますのは、村外の方また県外の方とお話しする機会があったときに、弥彦のいいところ、そういった外からの視点で見ていただいた弥彦村のいいところを教えていただいて、そういったところを今後積極的に村外、県外へ向けてＰＲをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　そういう中では、私もよくよその旅館に泊まるとアンケート用紙というのがあります。そういう中では、私も村の中でこういうようなあれしていますので、思ったことをいっぱい書いてきます。そうすると、そこの社長の方とかおかみさんからもよく言われるんですが、「よくここまで書けますね」というふうに言われるんですけれども、「でも、それでお互いによくなれば、それでいいんじゃないですか」と私もよく話をするんですが、是非とも、そういうアンケートなんかも、各旅館にアンケートあると思うんですが、そういうのも利用しながら、少しでも弥彦をよくしていっていただきたいなというふうに思います。

それでは、その辺の答弁はよろしゅうございますので、次の質問に入りたいというふうに思います。報告書の40ページであります。

建設企業課長にお願いをしたいんですが、弥彦村にはまだまだ住宅に困窮する方が多いというふうに聞いております。その中で、村営住宅が41戸中29戸が、今、入居されているという話です。70％の入居率なんですが、その残りの30％の人の話が、私も具体的な話は聞いていないんですが、入居条件が合わないのか、それとも、村の村営住宅に対して魅力がないのか、その辺について話は聞いたことがあるんでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一）　今回、入居率が低いという主な要因なんですけれども、老朽化等により居住環境がよくない、いいとは言えない、弥彦の大石原団地があります。こちらは空室７室分、今新規で入居はお断りしているので、それが低いことにつながっていると思います。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　老朽化もそうなんですが、弥彦の大石原団地のところの、あれはたしか７部屋中、今１人の人が入っておられますから、29戸の中から見るとそんな数ではないですよね。

そういう中で、「ある人から聞いたんだけれども」という中で話をさせていただくと、「いやあ、入りたいんだけれども、言ったら、もう駄目だった」というような話も聞いていますので、その辺で、せっかく村でそういうような住居を用意したんだから、もう少しできればＰＲもしていただきたいし、そういう中では条件が合わないのか、条件が合わないんだったら、もう少し条件を下げるとか、そういう部分での配慮というのはないんでしょうかね。

○議長（安達丈夫議員）　建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一）　説明不足で申し訳ありません。

先ほどの空室のほかに、今年度老朽化等により、耐用年数も迫っていますので、耐震等を主にした住宅診断を行っています。その部屋は３室、あと空室は５つある状況なので、もう埋まっているという状態となっております。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　そういう部分では、大石原団地は抜けても、ほかのところは全部まとまっているというような、埋まっているという考えでよろしいんでしょうかね。分かりました。そのようにします。

それでは、次の質問で決算書の95ページ。

６款の１項４目、農業振興費であります。17節の備品購入費673万2,000円についてなんですが、私もあれしたんですが、事前説明会のときに聞き逃したかもしれませんので、これは何のための購入費なのか、その辺教えていただきたいんですが。

○議長（安達丈夫議員）　農業振興課長。

○農業振興課長（鈴木光英）　今年度から作付面積を増やしました無農薬・無化学肥料栽培米の水田除草を行うための乗用型の除草機、これの２台の購入費になります。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　これは除草機２台ということの考えでよろしいんですかね。分かりました。

今、これを使ってみて、使い心地については、私もその辺についての生産者の人の話も聞いていないんですが、使い心地はどんな感じなんでしょうかね。

この間、デモンストレーションのときには大分きれいに取れているなという感じは見えましたが、実際のところ使った人の状況。あれはたしか会社が入ってきてやっていると思うんですけれども、その辺について聞きたいんですが。

○議長（安達丈夫議員）　農業振興課長。

○農業振興課長（鈴木光英）　この除草の除草効果におきましては、圃場によってかなり差がございます。除草が期待どおりにしっかりとされていて、ほとんど雑草が発生していないという圃場もございます。反面、大変雑草が多く発生して、期待どおりの結果が出なかったというような圃場もございます。おおむね割合としては半々といいましょうか、100を成功とするならば、効果的には全体で見れば50程度かなというふうに評価しているところでございます。

我々も、実際に使ったものは今年が弥彦で初めてでございますので、生産者の方々の意見、それから農業委員の方々の意見、そういったものも踏まえて、今年度１回反省会を行って、そして、よかった事例を基に、より確実な栽培方法を確立すべく検討会を今後行う予定でございます。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　雑草が残るという部分では50％ということなんですが、高い機械ですので、是非とも有効に使えるような形で、生産者、農業委員会のほうできちんとした反省会を行っていただきたいというふうに思います。

以上、終わります。

○議長（安達丈夫議員）　現在、一般会計決算に対する質疑を行っております。

そのほか質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑ないようです。

次に、議案第36号　令和３年度弥彦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、ご質疑があればこれを許します。

質疑はありませんか。ご質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑なしと認めます。

以上で、国民健康保険特別会計決算に対する質疑を終わります。

次に、議案第37号　令和３年度弥彦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑なしと認めます。

以上で、後期高齢者医療特別会計決算に対する質疑を終わります。

次に、議案第38号　令和３年度弥彦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、ご質疑があればこれを許します。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑なしと認めます。

以上で、介護保険特別会計決算に対する質疑を終わります。

次に、議案第39号　令和３年度弥彦村競輪事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑なしと認めます。

以上で、競輪事業特別会計決算に対する質疑を終わります。

次に、議案第40号　令和３年度弥彦村温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑なしと認めます。

以上で、温泉事業特別会計決算に対する質疑を終わります。

次に、議案第41号　令和３年度弥彦村下水道事業会計決算認定について、質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

本多議員。

○９番（本多隆峰議員）　私のほうから１点のみでございます。

公営企業会計決算書のページ21になりますが、人口減少により処理人口も下降線をたどっている中で、有収水量が増加しているのは何が原因と思われるのか、伺いたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一）　人口減少により有収水量は、今、減少状態にありますが、令和２年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、こちらの下の図を見ていただくと分かるんですけれども、21ページの処理水料、営業のというところ、ホテルとか旅館、会社関係の有収水量が大幅に減少したというのが主な原因と今思っております。

○議長（安達丈夫議員）　本多議員。

○９番（本多隆峰議員）　温泉施設等のホテルの使用が減ったということですね。それが原因であると。その他の工業用とかそういうものは問題はないということですか。なかったということですかね。

○議長（安達丈夫議員）　建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一）　今回、種別なんですけれども、工業用というのは特に調べていなくて、家庭用とか営業とか、３種類によって調べさせていただきました。営業用のほうが減っているという現状になっております。

○議長（安達丈夫議員）　そのほか質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑なしと認めます。

以上で、下水道事業会計決算に対する質疑を終わります。

以上をもちまして、令和３年度各会計決算７案件に対する質疑は全て終了いたします。

お諮りいたします。ただいま質疑が行われました７案件を一般会計、特別会計、下水道会計と３つに区分して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　異議なしと認めます。

したがって、３つに区分して採決することに決定いたしました。

最初に、議案第35号　令和３年度弥彦村一般会計歳入歳出決算認定について、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま審議しております議案第35号　令和３年度一般会計歳入歳出決算認定について、村長提案のとおり認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫議員）　起立全員と認めます。

したがって、議案第35号は認定することに決定をいたしました。

次に、日程第２、議案第36号　令和３年度弥彦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、日程第６、議案第40号　令和３年度弥彦村温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの特別会計５案件について、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま審議しております議案第36号から第40号までの令和３年度特別会計歳入歳出決算認定５案件について、村長提案のとおり認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫議員）　起立全員と認めます。

したがって、議案第36号から第40号までの５案件は、認定することに決定をいたしました。

次に、日程第７、議案第41号　令和３年度弥彦村下水道事業会計決算認定についての討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま審議しております議案第41号　令和３年度下水道事業会計決算認定について、村長提案のとおり認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫議員）　起立全員と認めます。

したがって、議案第41号は認定することに決定をいたしました。

◎散会の宣告

○議長（安達丈夫議員）　以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は９月16日金曜日午前10時から再開といたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後　０時２９分）